

## 都有地（栄町19番9号）を活用した区民集会所及び広場等の整備について

栄町19番9号の都有地については、平成10年に地元自治会等4団体から公園用地としての取得要望を受け、区は取得の意思を決定し、平成11年から遊び場として管理している。

当該用地近隣に所在する栄町集会所（栄町23-4）は、民間施設の一部を賃貸借契約により設置していたが、建物所有者からの申出により令和5年3月末をもって契約を終了し、現在は休止状態となっているため、代替措置について検討をしてきた。

今般、東京都から土地の取得交渉を進めてきたところ、集会施設での活用もできる形で、土地を取得する目途が立ったところである。については、栄町集会所に代わる新たな集会所及び公園に準じた広場機能に加え防災機能や地域イベントでの活用を想定した屋外広場を一体的に整備する。

### 1 土地の現況

所在地	板橋区栄町19番9号
用途地域	第一種住居地域
建蔽率／容積率	60／300
敷地面積	1,018.67 m <sup>2</sup>
施設面積	1.4 m <sup>2</sup> （公衆便所）
土地現況	遊び場として開放（土木部が表面管理）

### 2 計画概要

建築物規模	<建物全体>			
	木造平屋建て			
	敷地面積	約300 m <sup>2</sup>	（集会所用地）	
	延床面積	約170 m <sup>2</sup>	建築面積	約170 m <sup>2</sup>
	建物用途	区民集会所等		

### 3 今後の予定

令和5年9月	区民環境委員会報告
令和5年10月	財産評価委員会
令和6年2月	プロポーザル方式による整備事業者の公募実施
令和6年5月	用地取得
令和7年10月	新区民集会所開設